

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

健康・福祉

高齢者肺炎球菌「定期予防接種」

高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を受けられる予診票を3月末に発送しました(2月21日現在住民登録のある方)。

対象者=一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、下表の①~③のいずれかに該当する方
本人負担額=1500円(助成後の金額) ▶ **接種期限**=5年3月31日(費用助成は1人1回) 〇杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025

年齢	生年月日
①	65歳 昭和32年4月2日~33年4月1日
	70歳 昭和27年4月2日~28年4月1日
	75歳 昭和22年4月2日~23年4月1日
	80歳 昭和17年4月2日~18年4月1日
②	85歳 昭和12年4月2日~13年4月1日
	90歳 昭和7年4月2日~8年4月1日
	95歳 昭和2年4月2日~3年4月1日
	100歳 大正11年4月2日~12年4月1日
③	満60~64歳 昭和33年4月2日~38年4月1日生まれで心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する身体障害者手帳1級相当

※①②の方は、5年3月31日時点の年齢。

※②は、5年度までの経過措置。

※③に該当し、今年度接種を希望する方は、身体障害者手帳等を持参し、保健センターまたは障害者施策課で予診票の交付申請手続きが必要。

「安心おたっしや訪問」の実施

区では、高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活していただくために、「安心おたっしや訪問」を実施します。高齢者のお宅を訪問し、日常的に相談できる関係をつくるとともに、支援が必要な方には適切なサービスなどの案内をします。コロナ

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

禍での外出自粛による心身の機能低下など、お困りごと等があれば、訪問を待つことなく、ケア24までご相談ください。

訪問者=地域包括支援センター(ケア24)職員、民生委員、区職員 〇高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係

募集します

都営住宅入居者

募集戸数=一般募集住宅(家族向け・単身者向け)=2600戸、定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)=750戸、居室内で病死等があった住宅=357戸
申込書・募集案内の配布期間=5月6日~16日(各配布場所の休業日を除く) ▶ **配布場所**=住宅課(区役所西棟5階)、子ども家庭部管理課(東棟3階)、区役所1階ロビー、福祉事務所、区民事務所(平日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布)。配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからも取り出せます 〇申込書を専用封筒で、5月20日までに郵送 〇JKK東京 ☎3498-8894(申込書受付期間中は☎0570-010-810。いずれも土・日曜日、祝日を除く)、区住宅課住宅運営係

杉並区環境清掃審議会委員

環境の保全、廃棄物の適正な処理・再利用の促進についての調査・審議 ▶ **任期**=7月1日~6年6月30日 ▶ **募集人数**=3名以内(選考) 〇7月1日時点、区内在住の満18歳以上で、2・3カ月に1回開催する審議会等に出席できる方(国および地方公共団体の議員・公務員を除く) 〇小論文(「環境(地球温暖化・省エネ・環境配慮行動など)に関して考えていること」または「ごみの減量に必要な事(行動・意識・生活)に関して考えていること」。いずれも様式自由。1200字程度)に住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・職業・

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が変更・延期または中止になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



電話番号を書いて、5月20日(消印有効)までに環境課庶務係 ☎3312-2316 ☒kankyo-k@city.suginami.lg.jpへ郵送・ファクス・Eメール・持参 〇同係 〇選考結果は、応募者全員に個別に通知。応募書類は返却しません

その他

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間として、活動資金・寄附金の募集活動を行っています。5月以降、ご自宅に赤十字協賛委員が伺いますので、ご協力をお願いします。

個人による寄附は、クレジットカード・口座振替でも可能です。

3年度は、区民の皆さんから約884万円のご支援を頂きました。皆さんからの活動資金・寄附金は、新型コロナウイルス感染症に係る医療救護活動や赤十字病院の運営、自然災害における救援物資の配備、救急法等の講習や青少年赤十字事業など、さまざまな活動に使わせていただきます。

※協賛委員を装った詐欺にご注意ください。

〇保健福祉部管理課地域福祉推進担当

「外出手段にお困りの方へのおでかけガイド 移動サービス・車編」の発行

高齢や障害により外出が難しい方の日常生活や社会参加をサポートするための冊子です。介護タクシーやNPOなどの選び方、利用方法、関連する制度についての情報を掲載しています。

配布場所=杉並区外出支援相談センターもび〜(荻窪5-18-11)、地域包括支援センター(ケア24)、障害者施策課(区役所東棟1階)、介護保険課(東棟3階) 〇杉並区外出支援相談センターもび〜 ☎5347-3154

新型コロナワクチン

早めの3回目接種をご検討ください

4月20日現在、65歳以上の3回目接種率は80%を超えていますが、年代が下がるに従って3回目接種率が低下しています。

5月1日以降も以下の集団接種会場と区内医療機関で接種体制を維持していきますので、ご希望の方は速やかな接種にご協力をお願いします。

—— 問い合わせは、杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-023-015へ。

■ 集団接種会場

18歳以上の方

- タウンセブンホール(上荻1-9-1荻窪タウンセブンビル8階) = 午前10時40分~午後6時20分(5月28日(土)は3時40分まで)
- 高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) = 午後1時~6時40分(5月16日(月)は休業。土・日曜日、祝日は午前10時~午後3時40分)

※18~29歳の男性の方には、武田/モデルナ社製ワクチンの心筋炎等の発症頻度が高いと国から報告されているため、ファイザー社製ワクチンの予約枠を追加しています。対象者には個別に通知しています。

12~17歳の方

- 阿佐谷ワクチン接種特設会場1階(阿佐谷南2-14-9) = 午後1時~6時40分

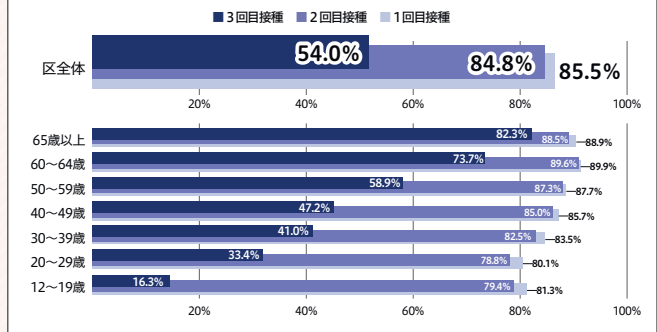
■ 接種可能な医療機関

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



▲区ホームページ

新型コロナワクチン接種率(4月20日現在)【速報値】



申請はお済みですか？

3年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金を支給しています



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、3年度住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金を支給しています。支給を希望する対象世帯の世帯主の方は、期限までに必要な手続きをお願いします。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



— 問い合わせは、杉並区臨時特別給付金コールセンター ☎0120-378-233へ。

住民税非課税世帯

対象の世帯には、世帯主宛てに確認書または申請書を発送しました。返送がお済みでない方は期限までに書類の提出をお願いします。



確認書または申請書の返送期限 **5月31日**

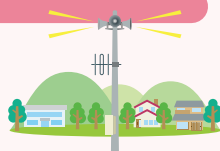
家計急変世帯

申請が必要です。住民税非課税世帯に該当しない世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が3年度住民税均等割非課税相当と認められる世帯が対象です。

申請期限 **9月30日**

5月18日(水)午前11時ごろ

防災行政無線を用いた 情報伝達試験を行います



全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達を確実にするため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達試験を行います。

※Jアラートとは、国から緊急情報（地震・武力攻撃など）が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステムです。

— 問い合わせは、危機管理対策課、防災課へ。

放送内容

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）
- ③「こちらは、ぼうさいすぎなみです」
- ④チャイム音

職員の軽装での 勤務にご理解 ください

区役所の夏場における省エネ対策の一環として、5月1日～10月31日の間、職員がノーネクタイなどの軽装で業務を行います。ご理解とご協力をお願いします。

環境課温暖化対策担当、人事課人事係



各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時（5月2日・6日を除く） ☒区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎5月11日(水)午後1時～4時 ☒区役所1階ロビー ☒図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎5月12日(木)午後1時30分～4時30分 ☒区役所1階ロビー ☒区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☒3組（申込順）	☎杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☒同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎5月13日(金)午後1時～4時 ☒区政相談課（区役所東棟1階） ☒国の仕事等（年金・福祉・道路など）の苦情・相談	☒区政相談課
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎5月13日(金)午後1時～4時 ☒区役所1階ロビー ☒関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6908-8046、区政相談課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎5月17日(火)、6月7日(火)午後1時～4時 ☒区役所1階ロビー ☒図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎5月19日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☒住宅課相談室（区役所西棟5階） ☒区内の空き家等の所有者等（親族・代理人を含む） ☒各1組（申込順） ☒1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、5月17日までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☒同係
不動産に関する無料相談	☎5月19日(木)午後1時30分～4時30分 ☒区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937（午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）） ☒同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎5月21日(土)午後1時～4時 ☒相談室（区役所西棟2階） ☒12名（申込順） ☒1人30分	☎電話で、5月16日～20日に専門相談予約専用 ☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）で予約 ☒同課

※★は当日、直接会場へ。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※申込締め切りに（消印有効）の記載がない場合は必着です。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

杉並区役所 ☎3312-2111（代表） 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

一人で悩まず、ご相談を

5月は杉並区自殺予防月間です



—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

自殺予防月間展示

区では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、5・9・3月を自殺予防月間としてさまざまな取り組みを実施しています。5月は、区の取り組みや相談窓口紹介の展示を行います。ぜひ、お立ち寄りください。

☎5月2日(月)・6日(金)午前9時～午後5時(6日は4時まで) ☒区役所1階ロビー



フレディの会

～大切な人を自死で亡くした人の集い

「フレディの会」は、大切な家族・友人・恋人など、身近な人を自死で亡くした方の集いです。フラワーアレンジメントを作成しながら故人をしのび、自分自身の気持ちと向き合います。

☎5月25日(水)午後1時30分～3時 ☒高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) ☒6名(申込順) ☒2000円 ☒自殺予防団体「風のとびら」ホームページ(右2次元コード)で、5月21日までに申し込み ☒同団体 ☎080-4611-6971 ☒主催=同団体



「心の健康相談」を随時受け付けています

新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化する中で、仕事や生活に不安やストレスを感じる方も少なくありません。ストレスにさらされることにより、イライラ・不安・抑うつ・不眠など、心や体にさまざまな変化が起こりやすくなると考えられています。

保健センターでは、さまざまなこころの健康相談に応じています。つらい気持ちが続くときはお気軽にご相談ください。精神科医師による個別相談(事前申込制)も設けています。

☒保健センター(荻窪 ☎3391-0015 / 高井戸 ☎3334-4304 / 高円寺 ☎3311-0116 / 上井草 ☎3394-1212 / 和泉 ☎3313-9331 <午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く>>

「ゲートキーパー」を紹介した動画をYouTube杉並区公式チャンネルで公開しています!



ストレスチェックシステム「こころの体温計」

スマートフォンやパソコンを使って、簡単に自分や家族のストレスチェックができます。チェックの後、相談先を紹介しています。



働く人のメンタルヘルス不調を予防するために

冊子「これから始める『自分』改革 働く人のためのストレスチェック」

区内・区近隣事業所へ配布しています。

☒ファクスに事業所名・担当者名・所在地・必要部数を書いて、杉並保健所保健予防課 ☒3391-1927



活用例 新人・昇任研修、ストレスチェック実施時、個別相談時等に配布

自殺予防相談窓口

※一部の相談窓口に時間変更や休止の場合があります。

心の健康や悩み相談

- 東京いのちの電話 ☎3264-4343 (年中無休。24時間)
- 東京自殺防止センター ☎5286-9090 (年中無休。午後8時～翌午前2時30分 <月曜日は午後10時30分から。火曜日は午後5時から>)
- 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン ☎0570-087478 (年中無休。正午～翌午前5時30分)
- 相談ほっとLINE@東京 (午後3時～10時30分。右2次元コードから登録)



生活の相談

- 福祉事務所 (荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221)
- ぐらしのサポートステーション (生活自立支援窓口) ☎3391-1751

…………… いずれも ……………
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

仕事の相談

- 東京都ろうどう110番(労働相談) ☎0570-00-6110 (午前9時～午後8時 <土曜日は午後5時まで。日曜日、祝日、年末年始を除く>)

子ども向けの相談

- 済美教育センターいじめ電話相談 ☎3311-0023 (午前9時～午後5時 <土・日曜日、祝日、年末年始を除く>)。
- 24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310 (年中無休。24時間)
- チャイルドライン (18歳までの子ども専用) ☎0120-99-7777 (午後4時～9時 <年末年始を除く>)
- ヤング・テレホン・コーナー ☎3580-4970 (年中無休。24時間)

借金(多重債務)の相談

- 杉並区立消費者センター ☎3398-3121 (相談専用。午前9時～午後4時 <土・日曜日、祝日、年末年始を除く>)

子育てに関する相談(0～18歳)

- 杉並子ども家庭支援センター(ゆうライン) ☎

5929-1901 (午前9時～午後7時 <日曜日、祝日、年末年始を除く>)

DV(配偶者・パートナーからの暴力)に関する相談

- すぎなみDV専用ダイヤル ☎5307-0622 (午前9時～午後5時 <土・日曜日、祝日、年末年始を除く>)

福祉事務所

家族や生き方などの悩み相談

- 杉並区男女平等推進センター一般相談 ☎5307-0619 (午前9時～午後5時 <土・日曜日、祝日、年末年始を除く>)
- 東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談 ☎050-3647-1448 (火・金曜日午後6時～10時 <祝日、年末年始を除く>)

法律などの専門家による相談

- 区政相談課(法律・税務・家事・司法書士) ☎5307-0617 (予約専用電話。午前8時30分～午後5時。相談時間は午後1時～4時 <土・日曜日、祝日、年末年始を除く>)

広告

屋根ふきかえ・外壁塗装

雨漏り緊急対応

ペリフォーム全般

フリーダイヤル ご相談・お見積り無料 012-012-4699

株式会社 山野 創業 昭和62年 中野区新井 1-19-1 東京都建設業許可

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

90周年記念区長対談

Suginami 5 stories

未来へ継ぐ、5つの物語

この秋、杉並区は区制施行90周年を迎えます。区の歴史を語る上で欠かせない5つの出来事を「すぎなみ5ストーリーズ」として取り上げ、さまざまな方法で次世代に継承していきます。それぞれの時代の大きな節目に、先人たちはどう向き合ってきたのでしょうか。当時を知る人たちに、田中区長が尋ねます。



第1話 後編 原水爆禁止署名運動

前編のあらまし

昭和29(1954)年、南太平洋のビキニ環礁で米ソ冷戦下に行われたアメリカによる水爆実験により、マグロ遠洋漁船第五福丸が被ばく。水産業は大きな打撃を受け、深刻な社会問題となりました。杉並区立公民館で開かれた婦人参政権行使記念講演会の直後、「水爆問題を取り上げてください。魚が売れなくなり、店を閉めなければなりません」と、魚屋を営む菅原トミ子さんは公民館に集まっていた人たちに訴えました。

戦後の復興期、文化や社会のことを学ぼうとする住民のために、区が設けたのが杉並区立杉並図書館と公民館です。法政大学教授・安井郁さんは、両館の館長を務め、社会教育の推進に取り組みました。ビキニ環礁水爆実験が起きた時、安井館長は「これは魚屋さんだけの問題ではなく、全人類の問題である」と捉え、この時以降、公民館は「民主主義の学校」であるとともに、「原水爆禁止署名運動の拠点」として重要な役割を担っていくことになったのです。安井館長の長男の妻である安井節子さんと、地域活動に長く携わってきた林美紀子さんに当時のお話を伺いました。



▲安井郁 館長 (1907-1980年)

「これは魚屋さんだけの問題ではなく、全人類の問題である」

区長：安井館長の専門は国際法だったそうですね。

安井：国会で行った「危険水域の設定が国際法違反であることは明らかであるから第五福丸丸の米国の責任は間違いない」という趣旨の証言が新聞に掲載されていたと、区議会の議事録にあります。杉並区立公民館の館長となつてからは、「公民教養講座」を開催して幅広い人脈で一流の講師を招いていました。クラシック音楽を愛し、また、家では義母(田鶴子)のピアノ伴奏で唱歌を歌うこともあり。西洋では夫人同伴で行動する習慣がありますよね。義父はそれを実践していました。講座にはクラシックのレコードコンサートがあり、楽しみにしていた人も多かったようです。



証言者：安井節子さん

区長：幅広い交流があったことから、周囲からの人望は厚かったのでしょうか。

安井：桃井第二小学校のPTA会長になったんですね。するとPTAの母親たちから講演を頼まれることが多くなり、皆さんがとても学習意欲があるのを知って、安井館長は「社会科学の本を読む会」を始めました。義母もその一員でした。その後、会の方が「杉の子会」と名付けたということです。何でも民主的に話し合いで決めるのが安井館長のやり方でした。「杉の子会」は学んだ事を生かすという信条でしたので、署名集めにも平和な暮らしを守りたいという思いで奔走したといえます。

区長：杉並アピールという声明を出し、さらには全国へ運動が広がっても、公民館が事務局で在り続けたそうですね。



聴き手：田中良区長

安井：杉並アピールは、「この署名運動はあらゆる立場の人々をむすぶ国民の運動」と宣言し、「人類の生命と幸福を守る」という理念を記しています。全国的な運動になった時、公民館は日本各地から集まってくる署名の集計センターの役割を担っていました。杉並婦人団体協議会の会員が館長室で署名簿の山と写っている写真がありますよね(右写真)。ずっと館長室が事務局で在り続けたのは、区がその時も快く使用を許可してくださっていたからで、昭和30(1955)

年1月16日に区宛てに原水爆禁止署名運動全国協議会が感謝状を送っています。本当にありがたかったことだったのでしょ。

林：占領が終わり、生活はまだ苦しくても、みんなが前に歩もうとしていた時代でしたね。そうした中で起きた原水爆禁止署名運動は、被ばく国としての記憶とともに、杉並区だけでなく全国規模の運動に広がったのだと思います。安井館長は原水爆禁止署名運動全国協議会事務局にもなられました。昭和30(1955)年1月には原子戦争準備反対の訴え(ウイーン・アピール)がなされて世界的な署名運動にまで広がり、その年の8月に広島で第1回原水爆禁止世界大会が開かれることになりました。女性たちをはじめ、多くの区民が参加したこの運動により「杉並区」は広く知られるようになりました。



証言者：林美紀子さん

区長：杉並の先人たちの姿勢や精神を、我々は引き継がなければなりませんね。資料を収集して整理するだけでなく、皆さんからこうして証言していただきながら、次の世代へと語り継いでいきたいと思えます。



▲原水爆禁止世界大会 記念のバッジ



▲運動の拠点となった杉並区立公民館館長室と署名簿の山

Information

「杉並区区制施行90周年」特設ホームページを開設!

今回の「原水爆禁止署名運動」のほか、「すぎなみ5ストーリーズ」のエピソードを紹介しています。また、90周年を祝うイベント等の情報も掲載していきます。ぜひ、ご覧ください。



広告

お見合い結婚しませんか

お世話してお蔭で29年目になりました 日高 晶元 ひたかあきもとがサポートします

東京都 高田馬場結婚相談所 tel 03-5386-3161 新宿区高田馬場 4-1-6-401 木曜休



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。